

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和4年9月26日（月曜日）

開 会 午後 1時07分

閉 会 午後 1時19分

2 場 所 議 場

3 出席委員 34人

委員長 高 田 重 信

副委員長 松 井 桂 将

委 員 金 岡 貴 裕

// 藤 田 克 樹

// 柏 佳 枝

// 飯 山 勝 彦

// 織 田 伸 一

// 澤 田 和 秀

// 高 原 讓

// 田 辺 裕 三

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 久 保 大 憲

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

// 舎 川 智 也

委 員	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	橋 本 雅 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

委 員	松 井 邦 人
-----	---------

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	鋪 田 博 紀
-----	---------

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	土方 智樹
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課主任	木戸 雅人

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
松井 邦人委員から、都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告申し上げます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、田辺総務文教分科会副会長。

総務文教分科会副会長 分科会長が都合により出席できませんので、私が代わって、総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第98号中、教育委員会所管分の（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業、及び、芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新庄北小学校包括管理業務委託費について、次のような意見の表明がありました。
まず、反対意見について申し上げます。
最初に、（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業について、本会議の答弁や分科会の質疑を通して、PFI方式では、民間事業者から

提案された施設の構造が複雑になり、予防保全の観点から維持管理費が従来型で整備するよりも増加することがあると分かった。

維持管理業務はPFIの事業期間が終了した後も続き、また、PFI方式では大手ゼネコンなどが代表企業となることが多く、地元企業や中小企業に仕事とお金が回らない。

今回の118億円余りの債務負担行為の設定については、一度立ち止まって、子どもたち、保護者、教職員、住民の皆さんの学校への希望や要望を十分に考慮して、従来型で整備することに方向転換したほうが、将来的にもよいと考える。

また、水橋地区で唯一の学校となるが、給食室を造らない計画に驚いた。出来たての給食が提供されないことや、作る人と子どもたちがお互いに顔が見えないこと、地域で取れた魚や野菜などを学校で調理して提供される過程を子どもたちが見ることもできない。食育の面からも、災害時の住民の安心・安全の面からも再考すべきと考える。

次に、芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新庄北小学校包括管理業務委託費について、民間事業者への包括管理業務委託では、市による直営方式には見られない施設管理全体をマネジメントする業務費用が発生し、委

託費が増加することがあると当局も認めている。従来型で建設した学校と同じように、修繕や清掃などの仕事を地元業者が実施し、きちんと用務員を配置して、直営方式できめ細やかな管理ができるようにするべきと考えるという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業について、富山市が初めて取り組む義務教育学校であり、大変期待も寄せられており、その校舎については大きなインパクトがあると考えます。また、中央小学校や芝園小・中学校は、PFI方式で整備したからこそできた校舎であり、本事業もぜひPFI方式で整備し、民間の活力を生かしたすばらしい義務教育学校を造っていただきたい。

また、芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新庄北小学校包括管理業務委託費については、教職員の働き方改革の観点や、きめ細やかな施設の整備ができると当局からも説明があったが、対象の学校はPFI方式で整備された施設であり、これまでの民間の技術力を生かした維持管理は絶対に必要だと考えるという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件5件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第98号中、市民生活部所管分の第73回全国高等学校スキー大会開催にかかる負担金について申し上げます。
委員から、市が所有しているリフトをジャンプ競技の選手輸送に利用するとのことだが、現在リフトが休止中ということであれば、大会を誘致している富山県への譲渡などを検討してはどうかとの質問がありました。
これに対し、当局から、譲渡については、すぐにできるものではなく、また、県が点検・整備にかかる費用の全額を負担するという考えもありますが、開催に向けて県や富山県ス

キー連盟と共に選手の輸送方法について検討した結果、リフトの使用が必要であるとの結論に至ったため、今回は開催地として協力したいと考えておりますとの答弁がありました。また、委員から、今後の大会においても、市のほうで負担することになると、リフトの老朽化も進み、さらに費用がかかることが想定されるため、長期にわたった計画を検討すべきではないかとの質問がありました。

これに対し当局から、リフトの休止期間が2年間であったことから、まだ動かすことは可能という判断でしたが、将来にわたってこのリフトを使用することは難しいと考えていることから、改めて県にしっかり確認をしていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、泉経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件4件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第98号中、商工労働部所管分の新事業創出促進事業費について申し上げます。

委員から、創業者等を支援するためのポータルサイトを作成することだが、補正額400万円の内訳はどのようなになっているのかとの質問がありました。

これに対し当局から、補正額400万円のうち、およそ300万円がポータルサイトの構築にかかる費用です。また、本市における起業意識の高揚を図りたいと考えており、若手や女性の起業家のインタビュー記事をポータルサイトに掲載するための取材費等として、およそ100万円を見込んでおりますとの答弁がありました。

また、別の委員から、創業に対して意欲のある方が早くポータルサイトにたどり着けるよう周知が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのかとの質問がありました。

これに対し当局から、ポータルサイトは来年4月の開設を予定しております。市のホームページや広報誌への掲載に加え、SNSを活用するなど、創業を志す若い方に伝わりやすい発信方法も検討してまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件2件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第98号中、建設部所管分の公園整備事

業費について、申し上げます。

委員から、呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備事業の推進を図るために今回補正されるとのことだが、この周辺広場整備の事業費の総額はどのくらいになると想定しているのかとの質問がありました。

これに対し当局から、周辺広場についてはPark-PFI手法で整備することを考えており、この手法の場合、事業者が建物の設置と併せて、広場や駐車場などの特定公園施設を整備し、市がその特定公園施設を買い戻す形になります。また、橋が完成してから周辺広場が完成するまでの間、仮設道路の整備などの費用がかかります。

事業者が決まっていないことから分からない部分もありますが、事業費の総額は令和5年度から令和7年度の3か年で合計4億円から5億円程度と想定しておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結いたしました。

これより、議案第98号を起立により、採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。

よって、本案件は、原案可決されました。

次に、議案第99号から議案第106号まで、及び議案第124号、以上9件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

これで、9月定例会の当委員会に付託されま

した全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告につきましては、正・副委員長に
御一任願いたいと思いますが、いかがでしょう
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和4年9月定例会の予算決
算委員会を閉会いたします。

令和4年9月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 柏佳枝

署名委員 飯山勝彦